



大津市報道資料
市政記者各位

令和6年9月26日

お問い合わせ先

担当者	市政情報課 統計調査グループ					担当： 高村・南
連絡先	077 - 528 - 2714					内線 2642
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組	
	-	-	-	-	-	

令和7年国勢調査大津市実施本部を設置します
～正確・円滑な調査と精度の高い統計をめざして～

令和7年10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。本市において同調査を実施するにあたり、県内自治体に先駆けて「令和7年国勢調査大津市実施本部」を設置します。同本部は、調査の重要性について庁内で意識強化を図るとともに、調査に不可欠な調査員等の人員の早期確保に努め、効率的かつ円滑に調査を実施する体制を整備するために設置するものです。

国勢調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、1920年（大正9年）の第1回調査以来、今回で22回目を迎えます。我が国に常住するすべての人を対象に5年ごとに実施され、その結果は、法定人口として利用され、国及び地方公共団体の各種行政施策はもとより、企業、団体その他各方面の利用に供される非常に重要な調査です。本市では、約159,000世帯を対象に、1,295名の調査員をもって調査を行う予定です。

- 1 日時 令和6年10月4日（金） 午前9時45分から
- 2 場所 大津市役所新館2階 災害対策本部室
- 3 組織 実施本部長 國松副市長
実施副本部長 政策調整部長
本部員 総務部長、市民部長、福祉部長、健康保険部長、
産業観光部長、環境部長、都市計画部長、建設部長、
会計管理者、議会局長、企業局長、教育部長、消防局長
- 4 会議内容 （1）令和7年国勢調査の実施概要について
（2）指導員の推薦及び調査員登録にかかる協力依頼について

※会議終了後、実施本部長が実施本部の看板を事務局（新館7階 市政情報課）に掲げます。